

平成28年度

奨学事業に関する実態調査報告

平成30年6月

独立行政法人 日本学生支援機構

【目次】

I. 調査概要	3
II. 調査結果	6
1. 奨学金事業の概要	6
2. 実施団体	7
(1) 実施団体数	7
(2) 奨学金支給の実績がある団体数	8
3. 奨学金制度数	9
(1) 奨学金制度数	9
(2) 奨学金支給の実績がある制度数	9
(3) 給付・貸与等別の制度数	10
(4) 給付・貸与等別の実績がある制度数	11
4. 支給対象学種別の団体数及び制度数	12
5. 奨学生数	13
(1) 奨学生数	13
(2) 給付・貸与等別の奨学生数	15
(3) 奨学生数別の実施団体数	16
6. 奨学金事業額	17
(1) 奨学金事業額	17
(2) 給付・貸与等別の奨学金事業額	18
7. 奨学金の月額（月当り支給額）	19
(1) 支給対象学種別の奨学金月額	19
(2) 奨学金月額別の奨学生数	19
8. 奨学生選考重視基準	21
9. 日本学生支援機構との併給可否	22

I. 調査概要

1. 調査目的

学校、地方公共団体、民間団体及び個人等が実施している奨学金事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学金事業の発展に資することを目的とする。

2. 調査対象

大学（大学院を含む。以下同じ。）、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。以下同じ。）、専修学校、各種学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等。

なお、国以外が実施する奨学金事業の実態を把握することを目的としているため、日本学生支援機構が実施する奨学金については、調査結果には含めず、参考値として外数で記載した。また、国の制度である高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金および高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費は除くこととした。

3. 調査方法

以下、3区分の団体に実施している奨学金制度を照会した。

ただし、次の制度については奨学金制度に含めないこととした。

- ① 授業料等を減免する制度
- ② 外国人留学生のみを対象とするもの
- ③ 日本人学生を対象とした海外留学のための制度
- ④ 新聞奨学金など学生が労働の対価として受け取るもの
- ⑤ 中学生以下を対象とするもの
- ⑥ 厚生労働省所管の制度、また生活支援などの福祉分野の制度

(1) 学校

大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校及び各種学校に対して、当該学校が実施している奨学金制度について照会した。

(2) 地方公共団体

都道府県及び市区町村に対して、実施している奨学金制度について照会した。

(3) 奨学金事業団体

- ① 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校及び各種学校に対して、奨学生の推薦依頼や募集案内があった奨学金事業団体(公益団体・医療関係機関・営利法人・個人・その他)の名称・住所等について照会した。
- ② ①で得られた奨学金事業団体の名称・住所等の情報及び前回までの調査で把握していた情報に基づき、奨学金事業団体に対して、実施している奨学金制度について照会した。

なお、調査の方法が上記によるため、学校を一切介さずに企業等が独自に募集を行う奨学金事業や自らの従業員の家族等を対象に行う奨学金事業等は、その実態をつかめず、本調査には含まれていない。

4. 調査回答の回収率（前記3（1）、（2）及び（3）②）

区分	調査対象 (A)	回答数 (B)	回収率 (B/A)	(B)のうち 奨学金制度を有して いる回答数
大学・短期大学・ 高等専門学校	1,175	1,128	96.0%	866
高等学校・専修学校 ・各種学校	9,220	7,928	86.0%	1,752
都道府県	47	43	91.5%	34
市区町村	1,749	1,582	90.5%	1,103
奨学金事業団体	2,052	1,281	62.4%	1,273
計	14,243	11,962	84.0%	5,028

5. 調査対象期間

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

6. 調査時期

平成29年8月下旬～平成29年12月

7. その他

- (1) 本調査は、平成16年度に文部科学省から日本学生支援機構に業務が移管されたもので、3年ごとに実施している。
- (2) 図表における計数は四捨五入の関係で内訳の数字と合計が一致しない場合がある。
- (3) 学校については、学校法人ごとではなく、学種別（大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・専修学校・各種学校）ごとに調査した。
- (4) 本調査では、公益法人改革前の団体区分を使用しているため、公益法人改革後に一般法人となった団体等も含めて「公益法人」としてきたが、広義に解釈できるよう、今回の調査より「公益団体」に記載を改めることとした。
- (5) 公益団体の中には地方公共団体によって設立され、当該地方公共団体の奨学金事業を実施しているものがある。この法人を公益団体または地方公共団体のいずれに計上するかは当該法人の回答による。
- (6) 前回（平成25年度）の調査までは、奨学金事業団体を公益団体、営利法人、個人・その他の3区分で集計していたが、病院等の医療機関は、法人等の形態によって公益団体、営利法人、個人・その他に分かれて計上されてしまうため、今回調査より、団体区分に医療関係機関を追加して4区分で集計することとした。

8. 結果の概要

(1) 前回（平成25年度）の調査に比べ、奨学金実施団体数、制度数、奨学生数、奨学金事業額の総計において、いずれも増となった。

増加の理由としては、前回の調査より回答率を改善（75.7%→84.0%）させることができたことが1つの要因である。また、国内に学生支援の気運が高まっていることから、奨学金制度を実施する団体が増えていると考えられる。

(2) 今回の調査では、特に、高等学校での奨学生数の増加と、病院等の医療関係機関による専修学校生等への奨学金制度の増加が著しかった。

(3) 地方公共団体においては、奨学生数が減少する結果となったが、これは地方公共団体が設立した公益法人等が当該地方公共団体の奨学金制度を実施している場合も多いためと考えられる。公益団体の区分では、奨学生数は増加する結果となった。

特に、都道府県においては、高等学校等無償化に伴う高等学校等就学支援金制度や奨学給付金などの国の制度の事務を担っており、当該地方公共団体の奨学金制度は公益法人等で実施されているものと思われる。

(4) 給付・貸与等別の結果については、前回の調査結果と同じく、制度数においては給付の方が貸与より多く、奨学生数、事業額においては給付より貸与の方が多結果となった。給付の奨学金制度は、制度数は多いが、実施規模が小さいことが窺える。

(5) 本調査では、各実施団体の奨学金事業の開始年度や事業の目的までは調査していないため、詳細の把握はできていないが、昨今の地方公共団体や民間企業の動向から、人材を確保するための奨学金事業の拡大が予想される。様々な形で学生が支援を受けられる機会が増えることは望ましいと考える。

(用語解説) 実施団体については、以下のとおりである。

- ・ 地方公共団体は、都道府県、市区町村のことである。
- ・ 学校は、国公立の全てで、同窓会・後援会が実施する制度も含まれる。
- ・ 公益団体は、公益財団法人のほか、一般財団法人、公益信託、独立行政法人、社会福祉法人、宗教法人、公立施設等を含む。
- ・ 医療関係機関は、医療法人のほか、医療法人以外の法人形態等をとる病院等を含む。
- ・ 営利法人は、株式会社等の企業をいう。
- ・ 個人・その他は、NGO・NPO法人のほか、組合、連合体、個人などをいう。

II. 調査結果

1. 奨学金事業の概要

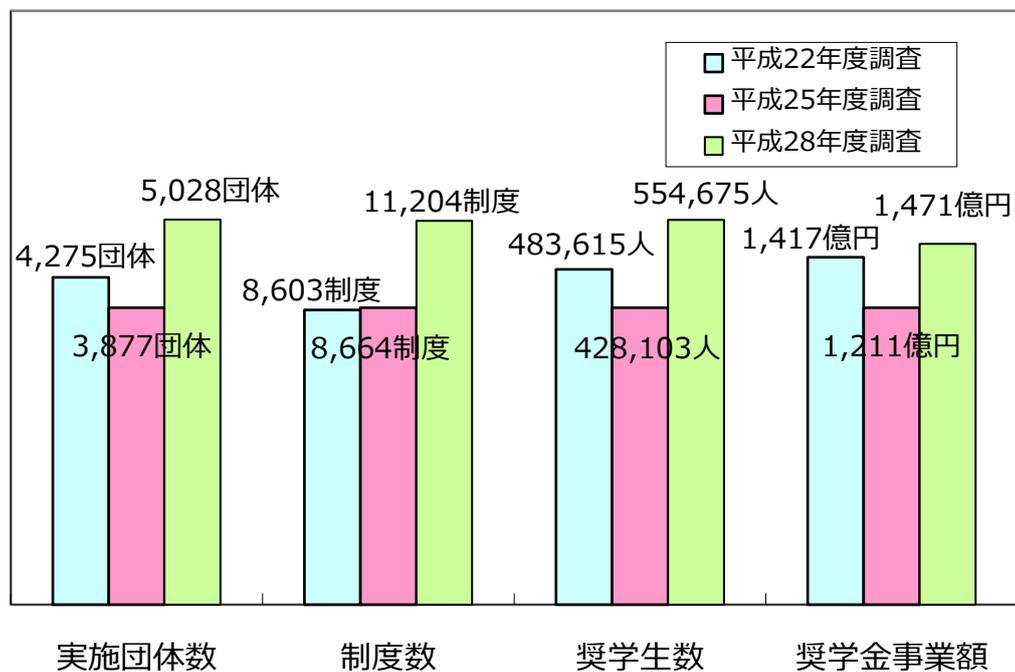
日本学生支援機構からの照会に対して、平成28年度に奨学金制度を有していると回答した団体（以下「実施団体」という）は5,028団体であった。これらの団体が実施している奨学金制度は11,204制度、奨学生数は554,675人、奨学金事業額は1,471.5億円であった。

前回（平成25年度）の調査結果と比較すると、実施団体数では1,151団体（29.7%）の増、制度数では2,540制度（29.3%）の増、奨学生数では126,572人（29.6%）の増、奨学金事業額では260.5億円（21.5%）の増となっている。

表1 奨学金事業の概要

区分	実施団体数	制度数	奨学生数	奨学金事業額
平成28年度 (A)	5,028団体	11,204制度	554,675人	147,149,027千円
平成25年度 (B)	3,877団体	8,664制度	428,103人	121,096,357千円
増減数 (C : A - B)	(1,151)	(2,540)	(126,572)	(26,052,670)
増減率 (C / B)	(29.7%)	(29.3%)	(29.6%)	(21.5%)

図1 奨学金事業の概要



2. 実施団体

(1)実施団体数

実施団体は5,028団体で、実施団体の区分（地方公共団体、学校、公益団体、医療関係機関、営利法人、個人・その他）別に見ると、学校が最も多く2,618団体で、全体の52.1%を占めており、次いで地方公共団体1,137団体（22.6%）、公益団体729団体（14.5%）となっている。

前回（平成25年度）の調査結果と比較すると、いずれの区分でも増となっているが、特に、医療関係機関、営利法人での増が著しい。

また、奨学金制度を有していると回答した学校を学種別に見ると、高等学校が964校で学校全体の36.8%であり、次いで専修学校が752校（28.7%）、大学が615校（23.5%）であった。

ただし、大学では約8割の学校が奨学金制度を有していると回答しているが、高等学校では19.7%、専修学校では24.0%となっている。

表2-1 実施団体数

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表2-2)	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他	
平成28年度 (A)	(22.6%) 1,137	(52.1%) 2,618	(14.5%) 729	(9.1%) 460	(0.7%) 33	(1.0%) 51	(100.0%) 5,028
平成25年度 (B)	(26.9%) 1,041	(56.8%) 2,203	(10.0%) 386	(5.1%) 199	(0.3%) 11	(1.0%) 37	(100.0%) 3,877
増減数 (C : A - B)	96	415	343	261	22	14	1,151
増減率 (C / B)	9.2%	18.8%	88.9%	131.2%	200.0%	37.8%	29.7%

() 内は「計」に占める構成比

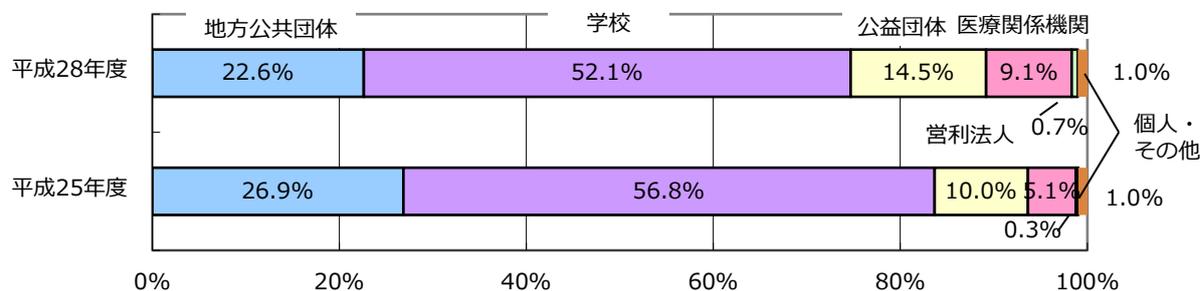
表2-2 実施団体数（学種別）

区分	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
計	(23.5%) 615	(8.9%) 233	(0.7%) 18	(36.8%) 964	(28.7%) 752	(1.4%) 36	(100.0%) 2,618
国立	76	-	16	1	0	-	93
公立	48	7	0	236	17	2	310
私立	491	226	2	727	735	34	2,215
学校基本調査 における学校数	777	341	57	4,897	3,128	1,195	10,395
奨学金制度を有している 学校の割合	79.2%	68.3%	31.6%	19.7%	24.0%	3.0%	25.2%

※ 表2-2は表2-1の「学校」の内訳。

() 内は「計」に占める構成比

図2 実施団体の割合



(2)奨学金支給の実績がある団体数

実施団体5,028団体のうち、平成28年度において奨学金を支給した実績がある団体（以下「実績有団体」という）は4,742団体であった。実施団体のうち、実績有団体以外の団体（286団体）は、奨学金制度を有しているが、平成28年度においては、募集要件を満たす対象者がいなかった等の理由により、支給実績がなかった、あるいは実績不明の団体である。

表2-3 実施団体数と実績有団体数

区分	地方公共 団体	学校 (内訳は表2-4)	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
実施団体数 (A)	(22.6%) 1,137	(52.1%) 2,618	(14.5%) 729	(9.1%) 460	(0.7%) 33	(1.0%) 51	(100.0%) 5,028
実績有団体数 (B)	(22.8%) 1,081	(51.1%) 2,422	(15.1%) 714	(9.4%) 445	(0.7%) 31	(1.0%) 49	(100.0%) 4,742
(A - B)	56	196	15	15	2	2	286

() 内は「計」に占める構成比

表2-4 実施団体数と実績有団体数(学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
実施団体数 (A)	(23.5%) 615	(8.9%) 233	(0.7%) 18	(36.8%) 964	(28.7%) 752	(1.4%) 36	(100.0%) 2,618
実績有団体数 (B)	(24.7%) 599	(9.0%) 218	(0.6%) 14	(36.5%) 884	(28.0%) 677	(1.2%) 30	(100.0%) 2,422
(A - B)	16	15	4	80	75	6	196

※ 表2-4は表2-3の「学校」の内訳。

() 内は「計」に占める構成比

3. 奨学金制度数

(1) 奨学金制度数

実施団体が行っている奨学金制度は、複数の奨学金制度を有している実施団体もあり、11,204制度であった。実施団体の区分別に見ると、学校が最も多く7,943制度で、全体の70.9%を占めており、次いで地方公共団体が1,514制度（13.5%）、公益団体が1,045制度（9.3%）となっている。

前回（平成25年度）の調査結果と比較すると、いずれの区分でも増となっているが、特に、医療関係機関、営利法人での増が著しい。

また、奨学金制度を有していると回答した学校を学種別に見ると、大学が3,601制度で学校全体の45.3%であり、次いで高等学校が2,017制度（25.4%）、専修学校が1,439制度（18.1%）となっている。

表3-1 奨学金制度数

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表3-2)	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
平成28年度 (A)	(13.5%) 1,514	(70.9%) 7,943	(9.3%) 1,045	(5.4%) 608	(0.3%) 36	(0.5%) 58	(100.0%) 11,204
平成25年度 (B)	(15.2%) 1,319	(74.3%) 6,441	(7.0%) 608	(2.7%) 234	(0.1%) 12	(0.6%) 50	(100.0%) 8,664
増減数 (C : A - B)	195	1,502	437	374	24	8	2,540
増減率 (C / B)	14.8%	23.3%	71.9%	159.8%	200.0%	16.0%	29.3%

() 内は「計」に占める構成比

表3-2 奨学金制度数（学種別・平成28年度分）

大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
(45.3%) 3,601	(10.2%) 814	(0.3%) 26	(25.4%) 2,017	(18.1%) 1,439	(0.6%) 46	(100.0%) 7,943

※ 表3-2は表3-1の「学校」の内訳。

() 内は「計」に占める構成比

(2) 奨学金支給の実績がある制度数

奨学金制度11,204制度のうち、平成28年度において奨学金を支給した実績がある制度（以下「実績有制度」という）は9,870制度であった。奨学金制度のうち、実績有制度以外の制度（1,334制度）は、平成28年度においては、募集要件を満たす対象者がいなかった等の理由により、支給実績がなかった、あるいは実績不明の制度である。

表3-3 制度数と実績有制度数

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表3-4)	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
制度数 (A)	(13.5%) 1,514	(70.9%) 7,943	(9.3%) 1,045	(5.4%) 608	(0.3%) 36	(0.5%) 58	(100.0%) 11,204
実績有制度数 (B)	(14.2%) 1,399	(69.0%) 6,813	(10.3%) 1,014	(5.6%) 555	(0.3%) 33	(0.6%) 56	(100.0%) 9,870
(A - B)	115	1,130	31	53	3	2	1,334

() 内は「計」に占める構成比

表3-4 制度数と実績有制度数(学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
制度数 (A)	(45.3%) 3,601	(10.2%) 814	(0.3%) 26	(25.4%) 2,017	(18.1%) 1,439	(0.6%) 46	(100.0%) 7,943
実績有制度数 (B)	(47.2%) 3,214	(8.9%) 606	(0.3%) 21	(25.9%) 1,762	(17.2%) 1,172	(0.6%) 38	(100.0%) 6,813
(A-B)	387	208	5	255	267	8	1,130

※ 表3-4は表3-3の「学校」の内訳。

()内は「計」に占める構成比

(3)給付・貸与等別の制度数

奨学金の支給形態には、「給付」、「貸与」、給付と貸与の「併用」があり、奨学金制度11,204制度のうち、給付は7,907制度(70.6%)、貸与は3,222制度(28.8%)、併用は75制度(0.7%)で給付が7割を占めている。

実施団体の区分別に見ると、地方公共団体、医療関係機関で貸与の割合が高く、学校、公益団体、個人・その他で給付の割合が高い。

表3-5 給付・貸与等別制度数

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表3-6)	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
給付	(24.1%) 365	(84.5%) 6,713	(70.2%) 734	(5.1%) 31	(47.2%) 17	(81.0%) 47	(70.6%) 7,907
貸与	(74.8%) 1,132	(15.2%) 1,205	(28.1%) 294	(92.8%) 564	(44.4%) 16	(19.0%) 11	(28.8%) 3,222
併用	(1.1%) 17	(0.3%) 25	(1.6%) 17	(2.1%) 13	(8.3%) 3	(0.0%) 0	(0.7%) 75
計	(100.0%) 1,514	(100.0%) 7,943	(100.0%) 1,045	(100.0%) 608	(100.0%) 36	(100.0%) 58	(100.0%) 11,204

()内は「計」に占める構成比

表3-6 給付・貸与等別制度数(学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給付	(86.6%) 3,117	(86.5%) 704	(76.9%) 20	(91.9%) 1,854	(69.0%) 993	(54.3%) 25	(84.5%) 6,713
貸与	(13.2%) 475	(13.3%) 108	(23.1%) 6	(7.5%) 152	(30.8%) 443	(45.7%) 21	(15.2%) 1,205
併用	(0.2%) 9	(0.2%) 2	(0.0%) 0	(0.5%) 11	(0.2%) 3	(0.0%) 0	(0.3%) 25
計	(100.0%) 3,601	(100.0%) 814	(100.0%) 26	(100.0%) 2,017	(100.0%) 1,439	(100.0%) 46	(100.0%) 7,943

※ 表3-6は表3-5の「学校」の内訳。

()内は「計」に占める構成比

(4) 給付・貸与等別の実績がある制度数

実績有制度9,870制度のうち、給付・貸与等の支給形態別の制度数は給付が7,154制度（72.5%）、貸与が2,657制度（26.9%）で、貸与奨学金のうち、返還免除がある制度数は67.3%となっている。

表3-7 実績有制度の給付・貸与等別制度数

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表3-8)	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
給付	(24.6%) 344	(88.1%) 6,000	(70.8%) 718	(5.6%) 31	(48.5%) 16	(80.4%) 45	(72.5%) 7,154
貸与	(74.4%) 1,041	(11.7%) 797	(27.7%) 281	(92.4%) 513	(42.4%) 14	(19.6%) 11	(26.9%) 2,657
併用	(1.0%) 14	(0.2%) 16	(1.5%) 15	(2.0%) 11	(9.1%) 3	(0.0%) 0	(0.6%) 59
計	(100.0%) 1,399	(100.0%) 6,813	(100.0%) 1,014	(100.0%) 555	(100.0%) 33	(100.0%) 56	(100.0%) 9,870

()内は「計」に占める構成比

表3-8 実績有制度の給付・貸与等制度数(学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給付	(89.7%) 2,882	(91.1%) 552	(81.0%) 17	(95.2%) 1,678	(72.4%) 848	(60.5%) 23	(88.1%) 6,000
貸与	(10.1%) 324	(8.9%) 54	(19.0%) 4	(4.4%) 78	(27.5%) 322	(39.5%) 15	(11.7%) 797
併用	(0.2%) 8	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.3%) 6	(0.2%) 2	(0.0%) 0	(0.2%) 16
計	(100.0%) 3,214	(100.0%) 606	(100.0%) 21	(100.0%) 1,762	(100.0%) 1,172	(100.0%) 38	(100.0%) 6,813

※ 表3-8は表3-7の「学校」の内訳。

()内は「計」に占める構成比

表3-9 返還免除の有無別制度数(貸与奨学金のみ)

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表3-10)	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
返還免除 あり	(67.4%) 702	(47.1%) 375	(72.6%) 204	(94.5%) 485	(100.0%) 14	(81.8%) 9	(67.3%) 1,789
返還免除 なし	(32.6%) 339	(52.9%) 422	(27.4%) 77	(5.5%) 28	(0.0%) 0	(18.2%) 2	(32.7%) 868
計	(100.0%) 1,041	(100.0%) 797	(100.0%) 281	(100.0%) 513	(100.0%) 14	(100.0%) 11	(100.0%) 2,657

()内は「計」に占める構成比

表3-10 返還免除の有無別制度数(貸与奨学金のみ・学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
返還免除 あり	(48.8%) 158	(33.3%) 18	(100.0%) 4	(41.0%) 32	(47.5%) 153	(66.7%) 10	(47.1%) 375
返還免除 なし	(51.2%) 166	(66.7%) 36	(0.0%) 0	(59.0%) 46	(52.5%) 169	(33.3%) 5	(52.9%) 422
計	(100.0%) 324	(100.0%) 54	(100.0%) 4	(100.0%) 78	(100.0%) 322	(100.0%) 15	(100.0%) 797

※ 表3-10は表3-9の「学校」の内訳。

()内は「計」に占める構成比

4. 支給対象学種別の団体数および制度数

実績有団体について、支給対象学種別の状況を見ると、実績有団体の47.5%が大学（大学院を除く。本頁において以下同じ。）を対象としており、次いで43.5%が高等学校を対象としている。地方公共団体、公益団体では、大学と高等学校を対象としている団体が多く、医療関係機関では大学と専修学校、営利法人では大学、個人・その他では高等学校を対象としている団体が多くなっている。

また、実績有制度について、支給対象学種別の状況を見ると、実績有制度の47.1%が大学を対象としており、次いで32.0%が高等学校を対象としている。地方公共団体、公益団体では、大学と高等学校を対象としている制度が多く、医療関係機関では大学と専修学校、営利法人では大学、個人・その他では高等学校を対象としている制度が多くなっている。

表4-1 支給対象学種別の団体数

区分	実施団体別団体数						計
	地方公共団体	学校	奨学金実施団体				
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他	
大学院	(10.1%) 109	(12.1%) 294	(30.8%) 220	(3.1%) 14	(16.1%) 5	(14.3%) 7	(13.7%) 649
大学 (大学院を除く)	(77.2%) 835	(24.0%) 582	(71.1%) 508	(66.3%) 295	(51.6%) 16	(34.7%) 17	(47.5%) 2,253
短期大学	(38.2%) 413	(9.0%) 218	(16.7%) 119	(16.0%) 71	(12.9%) 4	(10.2%) 5	(17.5%) 830
高等専門学校	(27.7%) 299	(0.6%) 14	(14.0%) 100	(0.0%) 0	(6.5%) 2	(4.1%) 2	(8.8%) 417
高等学校	(73.7%) 797	(36.4%) 882	(42.7%) 305	(8.5%) 38	(12.9%) 4	(71.4%) 35	(43.5%) 2,061
専修学校	(49.7%) 537	(28.0%) 677	(21.0%) 150	(78.2%) 348	(12.9%) 4	(18.4%) 9	(36.4%) 1,725
各種学校	(5.5%) 59	(1.2%) 30	(3.6%) 26	(9.9%) 44	(3.2%) 1	(6.1%) 3	(3.4%) 163
計(延数)	3,049	2,697	1,428	810	36	78	8,098
計(実数)	1,081	2,422	714	445	31	49	4,742

()内は「計(実数)」に占める構成比

※ 複数の学種を支給対象としている団体があるため構成比の計は100%にならない。

※ 延数は、複数の学種を支給対象としている団体について、それぞれの学種において1つの団体として集計している。

表4-2 支給対象学種別の制度数

区分	実施団体別団体数						計
	地方公共団体	学校	奨学金実施団体				
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他	
大学院	(7.9%) 110	(13.5%) 923	(24.6%) 249	(2.9%) 16	(15.2%) 5	(12.5%) 7	(13.3%) 1,310
大学 (大学院を除く)	(72.7%) 1,017	(38.7%) 2,634	(59.6%) 604	(64.0%) 355	(54.5%) 18	(32.1%) 18	(47.1%) 4,646
短期大学	(31.4%) 439	(8.9%) 606	(13.3%) 135	(13.3%) 74	(12.1%) 4	(10.7%) 6	(12.8%) 1,264
高等専門学校	(22.8%) 319	(0.3%) 21	(10.9%) 111	(0.0%) 0	(6.1%) 2	(3.6%) 2	(4.6%) 455
高等学校	(64.6%) 904	(25.8%) 1,755	(41.7%) 423	(7.0%) 39	(12.1%) 4	(62.5%) 35	(32.0%) 3,160
専修学校	(44.1%) 617	(17.2%) 1,172	(17.2%) 174	(69.2%) 384	(12.1%) 4	(17.9%) 10	(23.9%) 2,361
各種学校	(4.5%) 63	(0.6%) 38	(3.3%) 33	(7.9%) 44	(3.0%) 1	(5.4%) 3	(1.8%) 182
計(延数)	3,469	7,149	1,729	912	38	81	13,378
計(実数)	1,399	6,813	1,014	555	33	56	9,870

()内は「計(実数)」に占める構成比

※ 複数の学種を支給対象としている団体があるため構成比の計は100%にならない。

※ 延数は、複数の学種を支給対象としている団体について、それぞれの学種において1つの団体として集計している。

5. 奨学生数

(1)奨学生数

奨学生数は554,674人で、実施団体の区分別に見ると、学校が207,868人で最も多く、全体の37.5%を占めている。次いで公益団体が196,614人（35.4%）、地方公共団体が121,048人（21.8%）となっている。

なお、日本学生支援機構の奨学生数は1,309,960人であり、実施団体と日本学生支援機構を合わせた奨学生数に対する日本学生支援機構の割合は70.3%となっている。日本学生支援機構の奨学生数は、大学（大学院を除く。本頁において以下同じ。）が74.1%を占めているが、実施団体では、大学は26.3%で、高等学校が55.4%となっている。

表5-1 実施団体区分別・支給対象学種別 奨学生数

(単位：人、団体、制度)

《参考》

区分	実施団体							日本学生支援機構	合計	平成25年度 実施団体分
	地方公共 団体	学校	奨学金実施団体				計			
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他				
大学院	(0.2%) 210	(8.8%) 18,380	(1.9%) 3,783	(0.4%) 103	(20.0%) 34	(0.9%) 52	(4.1%) 22,562	(4.8%) 62,357	(4.6%) 84,919	(5.1%) 21,712
大学 (大学院を除く)	(21.4%) 25,849	(40.5%) 84,146	(14.2%) 27,824	(26.9%) 6,223	(41.2%) 70	(28.6%) 1,677	(26.3%) 145,789	(74.1%) 970,381	(59.9%) 1,116,170	(28.8%) 123,487
短期大学	(1.3%) 1,561	(3.6%) 7,541	(0.6%) 1,101	(7.5%) 1,744	(3.5%) 6	(1.8%) 103	(2.2%) 12,056	(4.3%) 55,876	(3.6%) 67,932	(2.1%) 8,800
高等専門 学校	(1.2%) 1,511	(0.1%) 242	(1.0%) 1,958	(0.0%) 0	(10.6%) 18	(1.3%) 76	(0.7%) 3,805	(0.3%) 4,366	(0.4%) 8,171	(0.4%) 1,730
高等学校	(69.5%) 84,184	(35.3%) 73,336	(74.1%) 145,618	(4.0%) 920	(11.8%) 20	(57.1%) 3,348	(55.4%) 307,426	-	(16.5%) 307,426	(49.9%) 213,738
専修学校	(6.1%) 7,352	(11.0%) 22,868	(8.0%) 15,642	(58.9%) 13,611	(10.0%) 17	(9.6%) 563	(10.8%) 60,053	(16.6%) 216,980	(14.9%) 277,033	(8.9%) 38,288
各種学校	(0.3%) 381	(0.7%) 1,355	(0.3%) 688	(2.2%) 515	(2.9%) 5	(0.7%) 40	(0.5%) 2,984	-	(0.2%) 2,984	(4.8%) 20,348
計	(100.0%) 121,048 <21.8%>	(100.0%) 207,868 <37.5%>	(100.0%) 196,614 <35.4%>	(100.0%) 23,116 <4.2%>	(100.0%) 170 <0.0%>	(100.0%) 5,859 <1.1%>	(100.0%) 554,675 <100.0%>	(100.0%) 1,309,960 -	(100.0%) 1,864,635 -	(100.0%) 428,103 -
日本学生支援 機構を含めた 構成比	<6.5%>	<11.1%>	<10.5%>	<1.2%>	<0.0%>	<0.3%>	<29.7%>	<70.3%>	<100.0%>	-
1団体あたり の平均 奨学生数	112.0	85.8	275.4	51.9	5.5	119.6	117.0	-	-	122.0
実績有団体数	1,081	2,422	714	445	31	49	4,742	-	-	3,508
実績有制度数	1,399	6,813	1,014	555	33	56	9,870	-	-	7,340

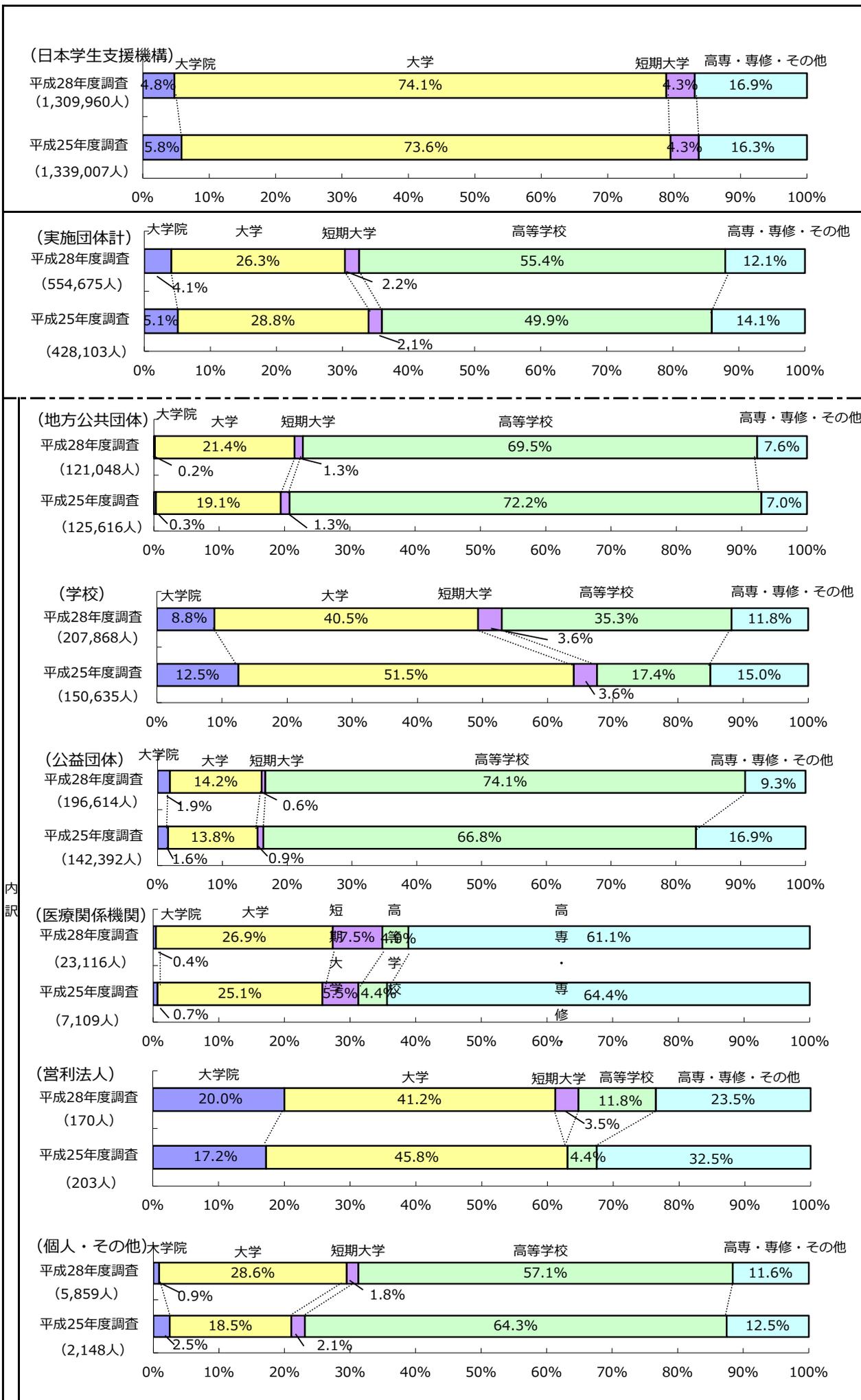
()内は実施団体における学種別構成比

< >内は実施団体区分別の構成比

《参考》

平成25年度 奨学生数	125,616 <29.3%>	150,635 <35.2%>	142,392 <33.3%>	7,109 <1.7%>	203 <0.1%>	2,148 <0.5%>	428,103 <100.0%>	1,339,007 -	1,767,110 -
	<7.1%>	<8.5%>	<8.1%>	<0.4%>	<0.0%>	<0.1%>	<24.2%>	<75.8%>	<100.0%>

図3 実施団体区別、支給対象学種別、奨学生数の割合



内訳

(2)給付・貸与等別の奨学生数

奨学生数を給付・貸与等別に見ると、全体では貸与が288,463人（52.0%）、給付が264,164人（47.6%）、併用が2,048人（0.4%）であり、貸与の割合が高くなっている。実施団体の区分別に見ると、地方公共団体、公益団体、医療関係機関、個人・その他で貸与の割合が高く、学校、営利法人では給付の割合が高くなっている。

また、実績有制度において1制度あたりの人数は給付が36.9人、貸与が108.6人、併用が34.7人となっており、制度数は給付が多いが、1制度あたりの奨学生数は貸与が多くなっている。

表5-2 給付・貸与等別奨学生数

(単位：人、団体、制度)

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表5-3)	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
給付	(31.2%) 37,773	(88.6%) 184,181	(20.7%) 40,769	(3.1%) 718	(55.3%) 94	(10.7%) 629	(47.6%) 264,164
貸与	(68.7%) 83,112	(11.1%) 23,005	(78.7%) 154,813	(96.2%) 22,232	(41.8%) 71	(89.3%) 5,230	(52.0%) 288,463
併用	(0.1%) 163	(0.3%) 682	(0.5%) 1,032	(0.7%) 166	(2.9%) 5	(0.0%) 0	(0.4%) 2,048
計	(100.0%) 121,048	(100.0%) 207,868	(100.0%) 196,614	(100.0%) 23,116	(100.0%) 170	(100.0%) 5,859	(100.0%) 554,675
実績有団体数	1,081	2,422	714	445	31	49	4,742
実績有制度数	1,399	6,813	1,014	555	33	56	9,870

() 内は給付・貸与等別構成比

表5-3 給付・貸与等別奨学生数(学種別)

(単位：人、団体、制度)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給付	(89.9%) 92,143	(87.5%) 6,597	(94.6%) 229	(97.3%) 71,355	(55.1%) 12,608	(92.2%) 1,249	(88.6%) 184,181
貸与	(10.0%) 10,202	(12.5%) 944	(5.4%) 13	(2.0%) 1,491	(44.8%) 10,249	(7.8%) 106	(11.1%) 23,005
併用	(0.1%) 147	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.7%) 524	(0.0%) 11	(0.0%) 0	(0.3%) 682
計	(100.0%) 102,492	(100.0%) 7,541	(100.0%) 242	(100.0%) 73,370	(100.0%) 22,868	(100.0%) 1,355	(100.0%) 207,868
実績有団体数	599	218	14	884	677	30	2,422
実績有制度数	3,214	606	21	1,762	1,172	38	6,813

※ 表5-3は表5-2の「学校」の内訳。

() 内は給付・貸与等別構成比

表5-4 給付・貸与等別 奨学生との比較 (単位：制度、人)

区分	実績有制度数 (A)	奨学生数 (B)	1制度あたりの奨学生数 (B/A)
給付	7,154	264,164	36.9
貸与	2,657	288,463	108.6
併用	59	2,048	34.7

(3)奨学生数別の実施団体数

実施団体について、奨学生数ごとの実施規模を見ると、どの区分においても1～10人未満の団体の割合が最も多く、小規模な団体が多い。

表5-5 奨学生数別の実施団体数

(単位：団体、人)

区分	地方公共 団体	学校 (内訳は表5-6)	奨学金事業団体				計
			公益団体	医療関係 機関	営利法人	個人・ その他	
0人 (支給実績なし・不明)	(4.9%) 56	(7.5%) 196	(2.1%) 15	(3.3%) 15	(6.1%) 2	(3.9%) 2	(5.7%) 286
1～10人未満	(26.9%) 306	(30.2%) 791	(19.2%) 140	(36.1%) 166	(72.7%) 24	(47.1%) 24	(28.9%) 1,451
10～20人未満	(17.9%) 204	(14.3%) 374	(17.4%) 127	(21.5%) 99	(18.2%) 6	(25.5%) 13	(16.4%) 823
20～30人未満	(13.7%) 156	(7.6%) 198	(13.6%) 99	(11.3%) 52	(3.0%) 1	(7.8%) 4	(10.1%) 510
30～40人未満	(5.5%) 62	(5.0%) 130	(9.9%) 72	(6.5%) 30	(0.0%) 0	(7.8%) 4	(5.9%) 298
40～50人未満	(4.7%) 54	(3.2%) 84	(8.2%) 60	(4.1%) 19	(0.0%) 0	(3.9%) 2	(4.4%) 219
50～100人未満	(13.3%) 151	(12.0%) 315	(12.8%) 93	(9.8%) 45	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(12.0%) 604
100～500人未満	(9.6%) 109	(18.1%) 473	(12.5%) 91	(6.1%) 28	(0.0%) 0	(2.0%) 1	(14.0%) 702
500～ 1,000人未満	(1.2%) 14	(1.3%) 35	(1.5%) 11	(0.4%) 2	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(1.2%) 62
1,000人以上	(2.2%) 25	(0.8%) 22	(2.9%) 21	(0.9%) 4	(0.0%) 0	(2.0%) 1	(1.5%) 73
計	(100.0%) 1,137	(100.0%) 2,618	(100.0%) 729	(100.0%) 460	(100.0%) 33	(100.0%) 51	(100.0%) 5,028
1団体あたりの 平均奨学生数	106.5	79.4	269.7	50.3	5.2	114.9	110.3

()内は奨学生数別の構成比

表5-6 奨学生数別の実施団体数(学種別)

(単位：団体、人)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
0人 (支給実績なし・不明)	(2.6%) 16	(6.4%) 15	(22.2%) 4	(8.3%) 80	(10.0%) 75	(16.7%) 6	(7.5%) 196
1～10人未満	(15.1%) 93	(34.8%) 81	(44.4%) 8	(27.5%) 265	(43.9%) 330	(38.9%) 14	(30.2%) 791
10～20人未満	(11.5%) 71	(24.9%) 58	(16.7%) 3	(12.1%) 117	(15.8%) 119	(16.7%) 6	(14.3%) 374
20～30人未満	(8.0%) 49	(9.0%) 21	(0.0%) 0	(7.6%) 73	(7.2%) 54	(2.8%) 1	(7.6%) 198
30～40人未満	(5.7%) 35	(7.7%) 18	(5.6%) 1	(4.6%) 44	(4.1%) 31	(2.8%) 1	(5.0%) 130
40～50人未満	(5.2%) 32	(1.7%) 4	(0.0%) 0	(3.1%) 30	(2.3%) 17	(2.8%) 1	(3.2%) 84
50～100人未満	(18.0%) 111	(8.2%) 19	(11.1%) 2	(11.6%) 112	(9.3%) 70	(2.8%) 1	(12.0%) 315
100～500人未満	(27.3%) 168	(7.3%) 17	(0.0%) 0	(23.7%) 228	(7.2%) 54	(16.7%) 6	(18.1%) 473
500～ 1,000人未満	(3.4%) 21	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(1.3%) 13	(0.1%) 1	(0.0%) 0	(1.3%) 35
1,000人以上	(3.1%) 19	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.2%) 2	(0.1%) 1	(0.0%) 0	(0.8%) 22
計	(100.0%) 615	(100.0%) 233	(100.0%) 18	(100.0%) 964	(100.0%) 752	(100.0%) 36	(100.0%) 2,618
1団体あたりの 平均奨学生数	166.7	32.4	13.4	76.1	30.4	37.6	79.4

※表5-6は表5-5の「学校」の内訳。

()内は奨学生数別の構成比

6. 奨学金事業額

(1) 奨学金事業額

奨学金事業額は1,471.5億円で、実施団体の区分別に見ると、学校が601.7億円で最も多く、全体の40.9%を占めている。次いで公益団体が415.6億円（28.2%）、地方公共団体が325.9億円（22.1%）となっている。

また、支給対象学種別では、大学（大学院を除く）が604.5億円（41.1%）、次いで高等学校が553.4億円（37.6%）となっている。なお、日本学生支援機構の奨学金事業額は1兆464.8億円となっており、実施団体と日本学生支援機構を合わせた奨学金事業額に対する日本学生支援機構の割合は87.7%となっている。

表6-1 実施団体区分別、支給対象学種別の奨学金事業額

(単位：千円、団体、制度)

《参考》

区分	実施団体							日本学生 支援機構	合計	平成25年度 実施団体分
	地方公共 団体	学校	奨学金実施団体				計			
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他				
大学院	(0.3%) 88,958	(11.7%) 7,067,942	(5.8%) 2,400,122	(0.8%) 85,853	(42.5%) 31,440	(2.7%) 68,900	(6.6%) 9,743,215	(5.5%) 57,584,226	(5.6%) 67,327,441	(7.5%) 9,123,746
大学 (大学院を除く)	(36.7%) 11,962,443	(49.3%) 29,683,393	(32.4%) 13,447,236	(43.2%) 4,400,740	(35.0%) 25,879	(36.3%) 931,340	(41.1%) 60,451,031	(72.0%) 753,163,585	(68.2%) 813,614,616	(41.9%) 50,782,526
短期大学	(1.8%) 602,794	(2.7%) 1,638,774	(1.2%) 519,146	(4.2%) 428,181	(3.0%) 2,193	(2.4%) 60,540	(2.2%) 3,251,628	(4.2%) 44,018,173	(4.0%) 47,269,801	(2.4%) 2,905,498
高等専門 学校	(1.1%) 372,960	(0.1%) 33,444	(0.8%) 325,741	(0.0%) 0	(5.2%) 3,881	(0.8%) 20,780	(0.5%) 756,806	(0.2%) 1,925,623	(0.2%) 2,682,429	(0.3%) 418,063
高等学校	(52.1%) 16,982,416	(26.1%) 15,693,547	(50.7%) 21,052,715	(4.1%) 412,771	(3.9%) 2,880	(46.7%) 1,197,278	(37.6%) 55,341,607	-	(4.6%) 55,341,607	(36.0%) 43,536,966
専修学校	(7.7%) 2,505,228	(9.9%) 5,943,718	(8.8%) 3,665,979	(45.0%) 4,589,655	(6.4%) 4,760	(10.4%) 265,580	(11.5%) 16,974,921	(18.1%) 189,786,219	(17.3%) 206,761,140	(10.9%) 13,234,953
各種学校	(0.2%) 72,352	(0.2%) 109,761	(0.4%) 153,616	(2.7%) 272,071	(4.1%) 3,000	(0.7%) 19,020	(0.4%) 629,820	-	(0.1%) 629,820	(0.9%) 1,094,605
計	(100.0%) 32,587,151 <22.1%>	(100.0%) 60,170,579 <40.9%>	(100.0%) 41,564,555 <28.2%>	(100.0%) 10,189,271 <6.9%>	(100.0%) 74,033 <0.1%>	(100.0%) 2,563,438 <1.7%>	(100.0%) 147,149,027 <100.0%>	(100.0%) 1,046,477,826 -	(100.0%) 1,193,626,853 -	(100.0%) 121,096,357 -
日本学生支援 機構を含めた 構成比	<2.7%>	<5.0%>	<3.5%>	<0.9%>	<0.0%>	<0.2%>	<12.3%>	<87.7%>	<100.0%>	-
1団体あたり の平均奨学金 事業額	30,145	24,843	58,214	22,897	2,388	52,315	31,031	-	-	34,520
実績有団体数	1,081	2,422	714	445	31	49	4,742	-	-	3,508
実績有制度数	1,399	6,813	1,014	555	33	56	9,870	-	-	7,340

()内は実施団体における学種別構成比

< >内は実施団体区分別の構成比

《参考》

平成25年度 奨学金事業額 (千円)	36,386,558 <30.0%> <3.0%>	45,512,807 <37.6%> <3.7%>	34,173,685 <28.2%> <2.8%>	4,376,175 <3.6%> <0.4%>	59,132 <0.0%> <0.0%>	588,000 <0.5%> <0.0%>	121,096,357 <100.0%> <10.0%>	1,093,348,362 - <90.0%>	1,214,444,719 - <100.0%>
--------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	----------------------------	-----------------------------	------------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

(2) 給付・貸与等別の奨学金事業額

給付・貸与等の支給形態別の奨学金事業額については、貸与が850.3億円で奨学金事業額の57.8%となっており、給付が611.6億円で41.6%となっている。実施団体の区分別で見ると、学校は給付の割合が高くなっており、学校以外の区分では貸与の割合が高くなっている。

また、1人あたりの月額を試算すると、給付が19,294円、貸与が24,564円であった。制度数は給付が多いが、1制度あたりの事業額と1人あたりの月額は貸与が多くなっている。

表6-2 給付・貸与別の奨学金事業額

(単位：千円、団体、制度)

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表6-3)	奨学金実施団体				計
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他	
給付	(8.5%) 2,775,247	(76.7%) 46,122,700	(28.3%) 11,782,532	(2.7%) 274,416	(33.3%) 24,621	(7.1%) 181,868	(41.6%) 61,161,384
貸与	(91.4%) 29,768,536	(23.0%) 13,860,648	(70.2%) 29,177,560	(96.1%) 9,795,431	(60.1%) 44,492	(92.9%) 2,381,570	(57.8%) 85,028,237
併用	(0.1%) 43,368	(0.3%) 187,232	(1.5%) 604,463	(1.2%) 119,424	(6.6%) 4,920	(0.0%) 0	(0.7%) 959,407
計	(100.0%) 32,587,151	(100.0%) 60,170,579	(100.0%) 41,564,555	(100.0%) 10,189,271	(100.0%) 74,033	(100.0%) 2,563,438	(100.0%) 147,149,027
実績有団体数	1,081	2,422	714	445	31	49	4,742
実績有制度数	1,399	6,813	1,014	555	33	56	9,870

() 内は給付・貸与等別構成比

表6-3 給付・貸与別の奨学金事業額 (学種別)

(単位：千円、団体、制度)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給付	(76.7%) 28,169,225	(73.1%) 1,197,838	(92.3%) 30,876	(96.2%) 15,099,782	(26.1%) 1,551,505	(66.9%) 73,474	(76.7%) 46,122,700
貸与	(23.1%) 8,488,881	(26.9%) 440,936	(7.7%) 2,568	(3.2%) 501,276	(73.9%) 4,390,701	(33.1%) 36,287	(23.0%) 13,860,648
併用	(0.2%) 84,826	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.6%) 100,893	(0.0%) 1,513	(0.0%) 0	(0.3%) 187,232
計	(100.0%) 36,742,932	(100.0%) 1,638,774	(100.0%) 33,444	(100.0%) 15,701,950	(100.0%) 5,943,718	(100.0%) 109,761	(100.0%) 60,170,579
実績有団体数	599	218	14	884	677	30	2,422
実績有制度数	3,214	606	21	1,762	1,172	38	6,813

※ 表6-3は表6-2の「学校」の内訳。

() 内は給付・貸与等別構成比

表6-4 給付・貸与別 奨学金事業額との比較

(単位：制度、人、千円、円)

区分	実績有制度数 (A)	奨学生数 (B)	事業額 (C)	1制度あたりの事業額 (C/A)	1人あたりの月額 (C/B/12ヶ月)
給付	7,154	264,164	61,161,384	8,549	19,294
貸与	2,657	288,463	85,028,237	32,002	24,564
併用	59	2,048	959,407	16,261	39,038

7. 奨学金の月額（月当り支給額）

(1) 支給対象学種別の奨学金月額

年間の奨学金事業額を奨学生数で除し、さらに12月数で除して奨学金の平均月額を算出した。支給対象学種別に見ると、大学院が35,987円で最も高く、次いで大学（大学院を除く。本頁において以下同じ。）、専修学校、短期大学の順となっている。

表7-1 支給対象学種別の奨学金平均月額（単位：千円、人、円）

区分	年間奨学金事業額	奨学生数	平均月額
大学院	9,743,215	22,562	35,987
大学（大学院を除く）	60,451,031	145,789	34,554
短期大学	3,251,628	12,056	22,476
高等専門学校	756,806	3,805	16,575
高等学校	55,341,607	307,426	15,001
専修学校	16,974,921	60,053	23,555
各種学校	629,820	2,984	17,589
計	147,149,027	554,675	22,107

(2) 奨学金月額別の奨学生数

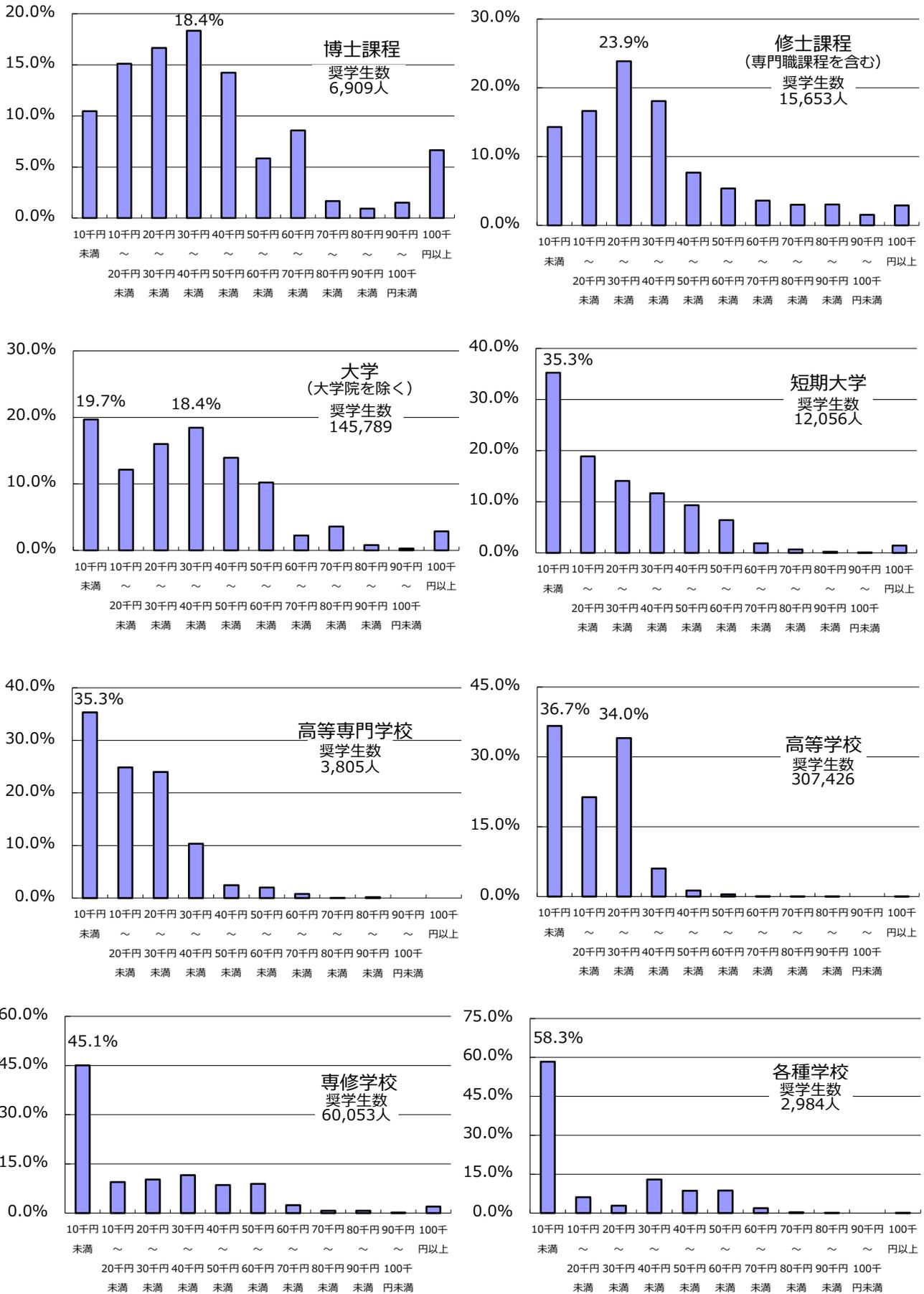
奨学生数の割合を課程別の月額ごとに見ると、大学院博士課程では、月額30,000～40,000円の割合が18.4%で高く、大学院修士課程では、月額20,000～30,000円の割合が23.9%で高くなっている。そのほかの課程では、月額10,000円未満の割合が高くなっている。

表7-2 奨学金月額別、課程別の奨学生数

区分	博士課程	修士課程（専門職課程を含む）	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
10,000円未満	(10.5%) 723	(14.3%) 2,236	(19.7%) 28,665	(35.3%) 4,250	(35.3%) 1,345	(36.7%) 112,710	(45.1%) 27,064	(58.3%) 1,741	(32.2%) 178,734
10,000円～ 20,000円未満	(15.1%) 1,044	(16.6%) 2,602	(12.1%) 17,666	(18.9%) 2,276	(24.9%) 946	(21.4%) 65,654	(9.5%) 5,697	(6.1%) 183	(17.3%) 96,068
20,000円～ 30,000円未満	(16.7%) 1,151	(23.9%) 3,736	(16.0%) 23,317	(14.1%) 1,701	(24.0%) 913	(34.0%) 104,601	(10.3%) 6,161	(2.8%) 85	(25.5%) 141,665
30,000円～ 40,000円未満	(18.4%) 1,268	(18.1%) 2,830	(18.4%) 26,848	(11.7%) 1,409	(10.3%) 393	(6.0%) 18,599	(11.6%) 6,957	(13.0%) 387	(10.6%) 58,691
40,000円～ 50,000円未満	(14.2%) 983	(7.7%) 1,202	(13.9%) 20,299	(9.3%) 1,123	(2.4%) 93	(1.3%) 3,979	(8.5%) 5,129	(8.6%) 256	(6.0%) 33,064
50,000円～ 60,000円未満	(5.8%) 403	(5.4%) 843	(10.2%) 14,861	(6.4%) 773	(2.0%) 77	(0.5%) 1,499	(8.9%) 5,354	(8.7%) 259	(4.3%) 24,069
60,000円～ 70,000円未満	(8.6%) 593	(3.6%) 565	(2.2%) 3,253	(1.9%) 230	(0.8%) 30	(0.1%) 180	(2.4%) 1,470	(1.9%) 57	(1.1%) 6,378
70,000円～ 80,000円未満	(1.7%) 116	(3.0%) 468	(3.6%) 5,208	(0.7%) 81	(0.0%) 1	(0.0%) 73	(0.8%) 464	(0.3%) 9	(1.2%) 6,420
80,000円～ 90,000円未満	(0.9%) 64	(3.0%) 473	(0.8%) 1,136	(0.2%) 25	(0.2%) 7	(0.0%) 40	(0.7%) 448	(0.1%) 4	(0.4%) 2,197
90,000円～ 100,000円未	(1.5%) 105	(1.5%) 241	(0.3%) 400	(0.1%) 13	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.2%) 128	(0.0%) 0	(0.2%) 887
100,000円以上	(6.6%) 459	(2.9%) 457	(2.8%) 4,136	(1.5%) 175	(0.0%) 0	(0.0%) 91	(2.0%) 1,181	(0.1%) 3	(1.2%) 6,502
計	(100.0%) 6,909	(100.0%) 15,653	(100.0%) 145,789	(100.0%) 12,056	(100.0%) 3,805	(100.0%) 307,426	(100.0%) 60,053	(100.0%) 2,984	(100.0%) 554,675

() 内は月額区分別構成比

図4 奨学金月額別の奨学生数



8. 奨学生選考重視基準

実施団体の制度について、奨学生を採用する際に重視する基準について見ると、学力・人物を重視する制度の割合が高く42.5%となっている。

表8-1 奨学生選考重視基準別の制度数

(単位：制度、団体)

区分	地方公共 団体	学校 (内訳は表8-2)	奨学金実施団体				計
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他	
学力・人物を重視	(9.6%) 145	(49.0%) 3,894	(26.5%) 277	(68.3%) 415	(58.3%) 21	(10.3%) 6	(42.5%) 4,758
家計状況を重視	(33.4%) 506	(21.4%) 1,697	(17.1%) 179	(1.8%) 11	(8.3%) 3	(37.9%) 22	(21.6%) 2,418
学力・人物と家計を 同程度に重視	(53.5%) 810	(20.9%) 1,658	(53.3%) 557	(27.3%) 166	(30.6%) 11	(43.1%) 25	(28.8%) 3,227
その他	(3.5%) 53	(8.7%) 694	(3.1%) 32	(2.6%) 16	(2.8%) 1	(8.6%) 5	(7.1%) 801
計	(100.0%) 1,514	(100.0%) 7,943	(100.0%) 1,045	(100.0%) 608	(100.0%) 36	(100.0%) 58	(100.0%) 11,204
実施団体数	1,137	2,618	729	460	33	51	5,028

()内は選考重視基準別構成比

※ その他とは学力・人物・家計とは別の選考基準を設けている場合または基準がないと回答した場合である。

表8-2 奨学生選考重視基準別の制度数(学種別)

(単位：制度、団体)

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
学力・人物を重視	(49.0%) 1,766	(43.9%) 357	(19.2%) 5	(56.3%) 1,136	(42.5%) 611	(41.3%) 19	(49.0%) 3,894
家計状況を重視	(21.7%) 783	(23.7%) 193	(69.2%) 18	(20.5%) 414	(19.0%) 273	(34.8%) 16	(21.4%) 1,697
学力・人物と家計を 同程度に重視	(23.0%) 830	(22.9%) 186	(7.7%) 2	(15.5%) 313	(22.2%) 320	(15.2%) 7	(20.9%) 1,658
その他	(6.2%) 222	(9.6%) 78	(3.8%) 1	(7.6%) 154	(16.3%) 235	(8.7%) 4	(8.7%) 694
計	(100.0%) 3,601	(100.0%) 814	(100.0%) 26	(100.0%) 2,017	(100.0%) 1,439	(100.0%) 46	(100.0%) 7,943
実施団体数	615	233	18	964	752	36	2,618

※ 表8-2は表8-1の「学校」の内訳。

()内は選考重視基準別構成比

9. 日本学生支援機構との併給可否

実施団体の制度について、日本学生支援機構との併給の可否の状況を見ると、併給可としている制度の割合が高く85.5%となっている。

表9-1 日本学生支援機構との併給の可否別の制度数

(単位：制度、団体)

区分	地方公共 団体	学校 (内訳は表9-2)	奨学金実施団体				計
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他	
併給可	(62.9%) 952	(95.0%) 5,585	(65.8%) 688	(87.7%) 533	(86.1%) 31	(48.3%) 28	(85.5%) 7,817
併給不可	(27.8%) 421	(3.8%) 225	(12.6%) 132	(8.2%) 50	(5.6%) 2	(6.9%) 4	(9.1%) 834
重複しない	(9.3%) 141	(1.2%) 70	(21.5%) 225	(4.1%) 25	(8.3%) 3	(44.8%) 26	(5.4%) 490
計	(100.0%) 1,514	(100.0%) 5,880	(100.0%) 1,045	(100.0%) 608	(100.0%) 36	(100.0%) 58	(100.0%) 9,141
実施団体数 (高等学校・各種学校 を除く)	1,137	1,618	729	460	33	51	4,028

() 内は併給の可否別構成比

※ 「重複しない」とは日本学生支援機構が貸与の対象としない学生を対象とした奨学金制度などの場合である。

※ 高等学校・各種学校については日本学生支援機構の奨学金貸与対象外のため含めていない。

表9-2 日本学生支援機構との併給の可否別の制度数（学種別）

(単位：制度、団体)

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	専修学校	計
併給可	(96.9%) 3,488	(96.2%) 783	(80.8%) 21	(89.9%) 1,293	(95.0%) 5,585
併給不可	(3.1%) 113	(3.8%) 31	(19.2%) 5	(5.3%) 76	(3.8%) 225
重複しない	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(4.9%) 70	(1.2%) 70
計	(100.0%) 3,601	(100.0%) 814	(100.0%) 26	(100.0%) 1,439	(100.0%) 5,880
実施団体数 (高等学校・各種学校 を除く)	615	233	18	752	1,618

※ 表9-2は表9-1の「学校」の内訳。

() 内は併給の可否別構成比